

大人の風しん予防接種費用の一部を助成します

風しんの抗体のない妊娠中(特に初期)の女性が風しんにかかると、先天性風しん症候群(白内障、心疾患、難聴など)の赤ちゃんが生まれることがあります。松伏町では先天性風しん症候群を予防するための対策として、風しんワクチン接種費用の一部助成を行います。

■**対象者**／接種日において、松伏町に住民登録のある方で、風しんにかかったことがなく、かつ風しんの予防接種を受けたことのない①、②に該当する方

- ①19歳～49歳までの妊娠を予定又は希望している女性
- ②妊婦の夫又は胎児の父親で19歳以上の男性

■**助成額**／3,000円(1回限り)

※ただし、接種料金が3,000円未満の場合は接種料金の額となります。

■**助成対象接種期間**／平成25年4月1日から平成26年3月31日までの接種

■**申請受付期間**／平成25年8月1日から平成26年4月10日まで

■**接種医療機関**／指定の医療機関はありません(国内の医療機関に限る)。予防接種を希望される方は、予め医療機関にご予約ください。

■**申請に必要なもの**

医療機関で予防接種を受けた後、次の1～5の書類を松伏町保健センターへ持参してください。

- 1 松伏町大人の風しん予防接種費用助成金交付申請書兼請求書(町ホームページから印刷可)
※振込み口座の金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人記入欄あり。
- 2 印かん(申請書に押印するため)
- 3 予防接種を受けたことが分かる書類(予防接種済証、予診票等)の写し(被接種者名、予防接種名、接種日、接種医療機関が領収書に記載されている場合は3は不要)
- 4 接種の際、医療機関から発行された領収書の原本
- 5 母子健康手帳の「子の保護者欄」「分娩予定日欄」の写し(対象者②の方のみ)

■**注意事項**／現在、妊娠している方又はその可能性がある方は、接種できません。接種後2か月間は妊娠を避けましょう。

■**その他**／風しんについては、厚生労働省ホームページ、埼玉県ホームページをご覧ください。

問合せ／保健センター ☎992-3170・4323

熱中症の予防について

熱中症の予防には、「水分補給」と「暑さを避けること」が大切です。

自分の体調の変化に気をつけるとともに、周囲の人にも気を配り、熱中症を防ぎましょう。

水分・塩分補給

- ▶こまめな水分・塩分の補給
※高齢者、障がい児・障がい者の方は、のどの渇きを感じなくても、こまめに水分補給をしましょう。

熱中症になりにくい室内環境

- ▶扇風機やエアコンを使った温度調整
- ▶室温が上がりにくい環境の確保(こまめな換気、遮光カーテン、すだれ、打ち水など)
- ▶こまめな室温確認、WBGT値(*)の測定
※WBGT値・・・気温、湿度、輻射熱から算出される暑さ指数で、熱中症予防のために運動や作業の強度に応じた基準値が定められています。

体調に合わせた取り組み

- ▶こまめな体温測定
(特に体温調整が十分でない高齢者、障がい児・障がい者、子ども)
- ▶通気性の良い、吸湿・速乾の衣服着用
- ▶保冷剤、氷、冷たいタオルなどによる体の冷却

外出時の準備

- ▶日傘や帽子の着用
- ▶日陰の利用、こまめな休憩
- ▶通気性の良い、吸湿・速乾の衣服着用

